

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年4月28日

【事業年度】 第59期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

【会社名】 土佐観光施設株式会社

【英訳名】 TOSA KANKO SISETU CO,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 森 孝 典

【本店の所在の場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【最寄りの連絡場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月31日に提出いたしました第59期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

第6 提出会社の株式事務の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、平成28年3月30日開催の第59期定時株主総会に資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額769,650,000円を669,650,000円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金669,650,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 669,650,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 669,650,000円

4 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年2月26日
(2) 株主総会決議日	平成28年3月30日
(3) 債権者異議申述公告日	平成28年4月15日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成28年5月下旬(予定)
(5) 効力発生日	平成28年9月30日(予定)

第6 提出会社の株式事務の概要

(訂正前)

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	該当事項はありません。
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	土佐観光施設株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	高知市において発行する高知新聞
株主に対する特典	8株で正会員・4株で週日会員の登録権があります。

(訂正後)

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	該当事項はありません。
1単元の株式数	該当事項はありません。

株式の名義書換え	
取扱場所	土佐観光施設株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	高知市において発行する高知新聞
株主に対する特典	8株で正会員・4株で週日会員の登録権があります。

(注) 平成28年3月30日開催の定時株主総会において、定款改訂を決議し、公告掲載方法を次のとおりいたしました。

当会社の公告は官報に掲載する。